

川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

1 まち・ひと・しごと創生（地方創生）に関する国の動向

急速な少子高齢化の進展や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。国では同法に基づき、市町村は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと総合戦略」を定めるよう努め、「地方における安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」といった基本目標を掲げて、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むこととしています。

2 本市における経過

川崎市においても地方創生を進めるため、2016（平成28）年3月に、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）を策定しました。（計画期間：平成27～31年度）

この総合戦略は、地方創生の基本的な方向性を包含する川崎市総合計画（※1 以下「総合計画」）を横串した7つの戦略からなるかわさき10年戦略（※2）と同一の内容です。

※1 総合計画：自治体運営の基礎となる総合的な計画で、めざす都市像、まちづくりの方向性、これらを実現するための取組などを体系的にまとめたもの

※2 かわさき10年戦略：総合計画第1期実施計画の施策・事務事業を、「成長」、「成熟」、「基盤」の3つの視点から、中長期的かつ分野横断的に10年単位でまとめたもの

※総合戦略の詳細は、別紙「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）」ご参照ください。

3 総合戦略と総合計画及び行財政改革プログラムの関係

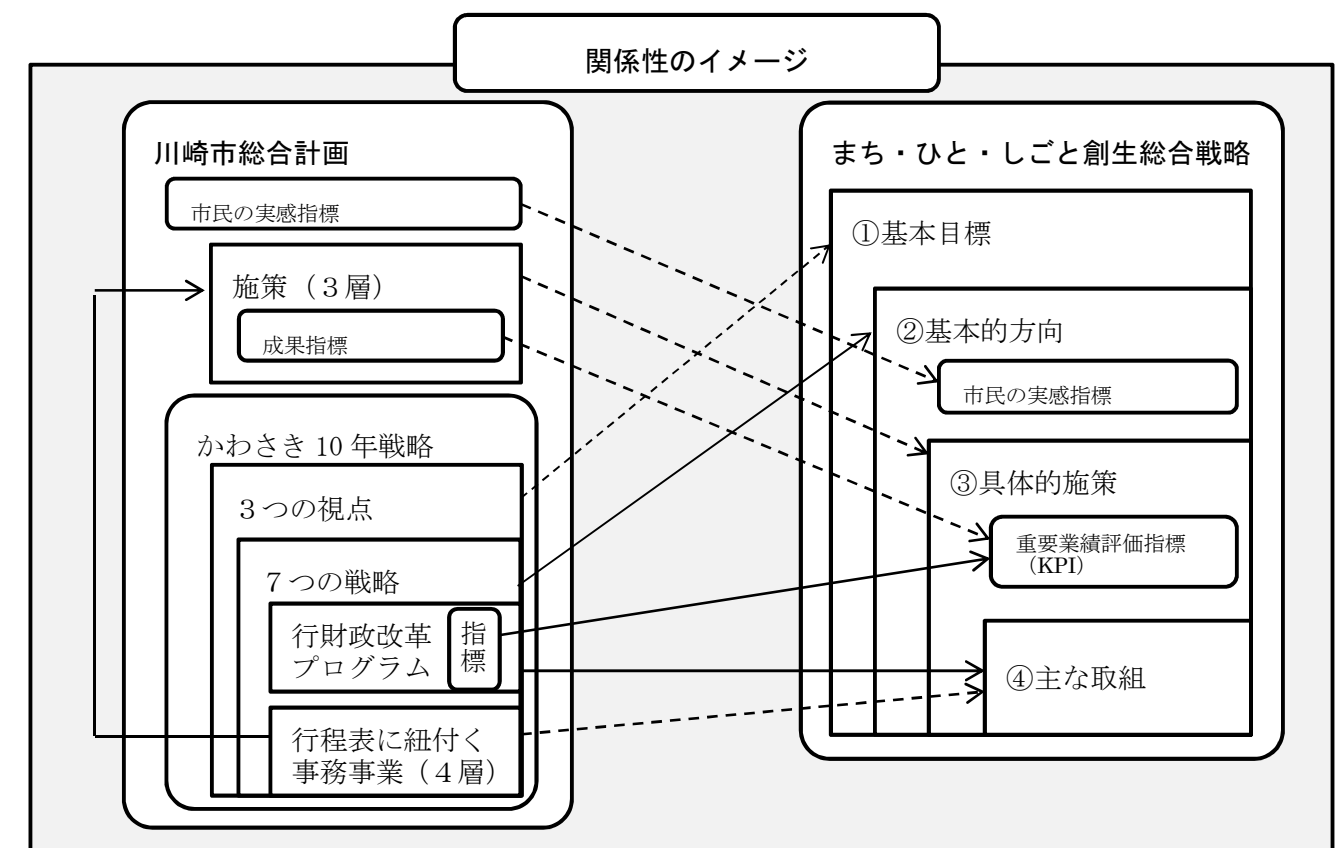
総合戦略には、基本目標・基本的方向、具体的施策及び基本目標に対応する数値目標、具体的施策に対応する重要業績評価指標（KPI）等を定めるよう、「まち・ひと・しごと創生法」において求められています。

- ・総合計画中、「かわさき10年戦略」の「成長」、「成熟」、「基盤」の3つの視点、7つの戦略及び行程表に関連する事務事業を基に、それぞれ総合戦略における①基本目標、②基本的方向、④主な事業として位置付け、7つの戦略と具体的な事務事業をつなぐ施策（総合計画上の第3層）を総合戦略における③具体的施策として位置付けています。

- ・かわさき10年戦略の7つの戦略中、「戦略7」については、川崎市行財政改革プログラム（以下「行財政改革プログラム」）の「改革の取組」などに基づいており、総合戦略における「②基本的方向7」に位置付けています。

※基本的方向7の詳細は、別紙「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本的方向7 抜粋」をご参照ください。

- ・また、総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）は、総合計画における市民の実感指標及び成果指標、並びに、行財政改革プログラムにおける指標を活用しています。



※総合戦略の詳細は、別紙「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）」ご参照ください。

4 行財政改革推進委員会への確認事項

総合戦略の「基本的方向7」は行財政改革プログラムと一致していること、また、総合戦略における「数値目標」と「重要業績評価指標（KPI）」は、行財政改革プログラムにおける「指標」を活用していることから、行財政改革プログラムの評価に関する審議結果を活用し総合戦略の評価とさせていただくことについて、ご了承いただきたいと考えております。

基本目標

基本的方向

市民の実感指標【策定時基準値 ⇒ H28実績値 (H31目標値)】(※数値は総合計画における市民の実感指標等を年次で案分)
 具体的施策・主なKPI (重要業績評価指標) 【策定時現状 ⇒ H28実績値 (H28目標値)】

基本目標1「成長」
 本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

1. 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

・交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合
 【H27年62% ⇒ H28年64.2%(H31年65.2%以上)】

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、便利でうまいの環境に配慮した住みやすいまちをめざします。

- 魅力にあふれた広域拠点の形成【広域拠点の駅周辺人口 12.6万人 ⇒ 13.1万人 (12.7万人以上)】
- 個性を活かした地域生活拠点の整備【地域生活拠点の駅平均乗車人員 51.5万人/日 ⇒ 53.6万人/日 (51.8万人/日以上)】
- 協働の取組による緑の創出と育成【緑のボランティア活動の累計か所数 2,355か所 ⇒ 2,321か所 (2,372か所以上)】など

2. 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

・働きやすいまちだと思ふ市民の割合【H27年29.7% ⇒ H28年34.8%(H31年31.8%以上)】
 ・市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思ふ市民の割合【H27年28.3% ⇒ H28年36.2%(H31年30.9%以上)】

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。

- 人材を活かすしくみづくり【就業支援事業による年間就職決定者数 666人 (男性321人 女性345人) ⇒ 741人 (男性380人 女性361人) (685人以上 (男性340人以上 女性345人以上))】
- 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備【キングスカイフロント立地事業所累計数 13事業所 ⇒ 29事業所 (17事業所以上)】
- ベンチャー支援、起業・創業の促進【起業支援による年間市内起業件数 62件 ⇒ 39件 (74件以上)】 など

3. 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

・子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合
 【H27年26.9% ⇒ H28年31.2%(H31年30.1%以上)】

待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の導入など、子どもを育てやすい環境をつくとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。

- 質の高い保育・幼児教育の推進【待機児童数 0人 ⇒ 6人 (0人)】
- 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進【「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 小6 : 75.9% ⇒ 78.0% (76.6%以上) 中3 : 66.7% ⇒ 69.3% (67.6%以上)】
- 家庭・地域の教育力の向上【親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 87.6% ⇒ 88.6% (89.2%以上)】など

4. 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

・高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思ふ市民の割合【H27年20.7% ⇒ H28年26.6%(H31年22.4%以上)】
 ・安全・安心な日常生活を送っていると思ふ市民の割合【H27年54.1% ⇒ H28年63.3%(H31年54.1%以上)】

急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。

- 総合的なケアの推進【高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合 17.1% ⇒ 17.5% (18.0%以下)】
- 高齢者福祉サービスの充実【かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果(プロジェクト対象者の要介護度の維持率・改善率)維持 : 63.9% ⇒ 65.0% (65.0%以上) 改善 : 16.7% ⇒ 17.0% (17.0%以上) など】

5. 「みんなの心がつながるまち」をめざす

・市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合
 【H27年40.7% ⇒ H28年37.5%(H31年44.4%以上)】

東京2020オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力ブランド化し、わかりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきます。

- スポーツのまちづくりの推進【週1回以上のスポーツ実施率 34.8% ⇒ 42.9% (35.6%以上)】
- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進【誰もが安全・安心に公共施設を利用できると感じる人の割合 49.1% ⇒ 46.1% (49.2%以上)】
- 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成【シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」「誇り」に関する平均値(※10点満点) 愛着 : 6.0 ⇒ 5.9 (6.06以上) 誇り : 5.0 ⇒ 4.9 (5.06以上)】 など

6. 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす

・災害に強いまちづくりを進めていると思ふ市民の割合
 【H27年15.6% ⇒ H28年23.1%(H31年19.3%以上)】

いつ起こるかかわからない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安心して過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

- 災害・危機事象に備える対策の推進【家庭内備蓄を行っている人の割合 56.9% ⇒ 52.0% (57.2%以上)】
- まち全体の総合的な耐震化の推進【住宅の耐震化率 92.0% ⇒ 92.7% (92.5%以上)】
- 消防力の総合的な強化【消防団員数の充足率(定員数(1,345人)に対する現員数の割合) 87.8% ⇒ 86.5% (87.8%以上)】 など

7. 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす

・日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合
 【H27年53.0% ⇒ H28年56.4%(H29年53.0%以上)】

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

- 市民目線によるより質の高い市政運営に向けた改革の推進、健全な財政運営【財産有効活用の歳入額 5.9億円 ⇒ 6.1億円 (5.9億円以上)】
- 【提供しているオープンデータのデータセット数 27件 ⇒ 69件 (50件以上)】 など

基本目標2「成熟」
 市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

基本目標3「基盤」づくり
 まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

平成28年度 川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況(素案・抜粋版)

記載の目標値は、すべて総合計画における「市民の実感指標」と「成果指標」を活用しており、政策評価審査委員会の審議結果は、総合計画の平成28年度施策評価(中間報告)から抜粋しております。
 ※「基本的方向7」のみ、目標値については行財政改革プログラムにおける指標を活用しており、平成29年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会における審議結果から抜粋しております。

(基本目標1・2は中略)

基本目標3 まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

ア 基本的方向6 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす

いつ起こるかわからない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安心して過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は31年度における数値)	基準値	目標値	H28実績値	単位
○ 災害に強いまちづくりを進めていると思う市民の割合	15.6	19.3	23.1	%

KPI(目標値は28年度における数値)(抜粋)	基準値	目標値	H28実績値	単位
具体的施策1 災害・危機事象に備える対策の推進				
避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9	69.3	68.0	%
具体的施策2 地域の主体的な防災まちづくりの推進				
重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20	22	17	%
具体的施策3 まち全体の総合的な耐震化の推進				
特定建築物の耐震化率	92.0	92.5	92.8	%
具体的施策4 安定給水の確保と安全性の向上				
重要な管路の耐震化率	70.6	80.0	79.6	%
具体的施策5 下水道による良好な循環機能の形成				
重要な管きよの耐震化率(川崎駅以南の地域)	33.5	65.1	65.1	%
具体的施策6 地球環境の保全に向けた取組の推進				
市域の温室効果ガス排出量の削減割合	-12.1	-18.0	-17.5	90年度比(%)
具体的施策7 安全・安心な暮らしを守る河川整備				
時間雨量50mm対応の河川改修率	81	81	81	%
具体的施策8 消防力の総合的な強化				
出火率	2.58	2.52	2.51	件
具体的施策9 医療供給体制の充実・強化				
救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	31.4	31.8	36.2	%
具体的施策10 信頼される市立病院の運営				
入院患者満足度	87.5	88.0	87.6	%
具体的施策11 防犯対策の推進				
空き巣等の刑法犯認知件数	10,685	10,500	9,177	件

川崎市政策評価審査委員会(※1)の審議結果

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標が第1期実施計画策定時の現状値から下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、第1期実施計画に掲げた目標に向かって、一定程度進捗していると認められました。

一方、施策に設定した成果指標だけでは、現在の取組の効果を把握しきれていないものが見受けられたことから、現在進めている取組の効果を定量的・定性的な面から幅広く把握しながら、施策の達成状況を確認していく必要があると感じます。

また、総合計画第2期実施計画の策定に合わせて、改めて施策の直接目標と現在設定している成果指標との整合性を確認し、必要に応じて新たな成果指標を設定するなど、施策の効果測定の精度を高めていくことを期待します。

その他、計画策定時の現状値から下がった成果指標や目標値に達していない成果指標については、まずはその指標を補う代替的な効果を示すとともに、現状から数値が悪化した又は目標値に達していない原因をしっかりと分析し、課題を明確化することで、今後の取組改善につなげるなど、より一層効果的にPDCAサイクルが機能する進行管理・評価としていくことを強く望みます。

※1 川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者と市民委員で構成され、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議を行うため設置した、「川崎市附属機関設置条例」に基づく附属機関です。具体的には、市の評価方針等の確認や部会で審議する評価対象施策の選定、部会における審議結果を確認しています。また、部会で審議していない施策等も含めて、すべての施策や成果指標の達成状況から、全体的な市の取組について意見、総括しています。詳しくは、川崎市政策評価審査委員会のホームページ(リンクを貼る予定です)をご覧ください。

なお、政策評価審査委員会の総括においては、上記の他「施策評価シートにおいて、補足的に記述することとしている定性的な成果の欄を、定量的な成果の欄と同等の扱いにするよう改善を行うなど、より幅広く効果を把握できる評価シートとしていくことを期待します。」との意見が記載されていますが、総合戦略では使用していない評価シートに関するものであるため上記からは除いております。

イ 基本的方向7 「チャレンジを続け、いつでも活力あふれるまち」をめざす

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

市民の実感指標(目標値は29年度における数値)	基準値	目標値	H28実績値	単位
○ 日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合	53.0	53.0	56.4	%

KPI(目標値は28年度における数値)	基準値	目標値(※2)	H28実績値	単位
具体的施策1 市民目線によるより質の高い市政運営に向けた改革の推進、健全な財政運営				
財産有効活用の歳入額	5.9	5.9	6.1	億円
提供しているオープンデータのデータセット数	27	50	69	件
提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000	3,000	3,000	件

※2 目標値はH28実績値との比較を行うため、行財政改革プログラムに記載されているH29指標を年次で案分

川崎市行財政改革推進委員会(※3)の審議結果

課題の洗い出しを行う、という主旨のもとでの評価としたところであり、それを見る上で、「評価(Check)」の項目が大変重要となるが、同項目中「事務事業等への貢献度」の区分について「C. 貢献できたが課題もあった」を選択した取組は全176件中23件であった。

また、「X. 効果を測定できない」とした取組は23件あり、全体の1割強を占めているが、これも今回の評価により見出した課題であるといえる。その内訳としては、職員の人材育成や、多様な主体との協働・連携に向けた取組の件数が多い状況であるが、効果を測定し、取組の有効性を検証することは、行財政改革に限らず、行政運営全般において重要であることから、そもそもの取組の目的に照らし、工夫も凝らしながら、平成29年度における効果の測定に努めていく必要がある。

一方、「事務事業等への貢献度」の区分について、件数で見ただけでは「Y. その他」、すなわち、未だ効果創出には至らないとした取組が最も多く、全体の約4割を占めている。

これは、もとより、改革の項目出しとして、計画期間中に検討を進める、体制を構築する等の期間の満了となっても効果創出には至らないものがあることのほか、未だ計画期間の初年度として検討・準備段階であることが理由として挙げられる。行財政改革プログラムは、2か年と短い計画期間ではあるものの、後者を理由とするものについては、最終年度となる平成29年度の効果発現に向けた取組が求められるところである。

その他、全般を通じ、取組の目的、活動実績、効果の因果関係等のより分かりやすい記載に努めていくべき部分もあり、その点については、平成29年度の取組評価に向け、取組を所管する各部署への事務局からのアドバイスを願いたい。

なお、指標は、取組の進捗管理や効果の測定、さらには、これらを通じた取組の有効性の検証を容易とし、また、その客観性を具備するものである。

各取組について、あくまで施策・事業を着実に推進するための手段としての総合計画とのつながりを念頭に置いた上で、定量的な効果測定とともに、より多くの指標設定を行うことが望ましい。

今年度は、行財政改革第2期プログラムの策定年度であり、そうした点にも留意の上、策定作業を進めていただきたい。

※3 川崎市行財政改革推進委員会は、学識経験者で構成され、行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議を行うため設置した、「川崎市附属機関設置条例」に基づく附属機関です。

平成28年度は川崎市行財政改革プログラムの着実な推進のため、主にその評価手法の構築に向けた調査審議を行いました。

詳しくは、川崎市行財政改革推進委員会のホームページ(リンクを貼る予定です)をご覧ください。

川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）

はじめに まち・ひと・しごと創生に関する国の動向

- 急速な少子高齢化の進展・人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生法」が制定（平成26年11月）。
- 国は、同法に基づき「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（平成26年12月27日閣議決定、同戦略は平成27年12月24日改訂版閣議決定）。
- 地方自治体は、国・都道府県の総合戦略を勘案して、目標、講ずべき施策に関する基本的方向、その他必要な事項（具体的な施策やKPI（重要業績評価指標）など）を定める、「地方版総合戦略」を策定する努力義務

第1章 本市の現状と課題等

本市は、変化の激しい社会経済状況の中で、自治体として大きな転換期を迎えている。総合戦略の策定にあたっては「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」にいち早く対応するとともに、「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」を最大限に活用し、「新たな飛躍に向けたチャンス」を的確に捉えることが必要

1 将来を見据えて乗り越えなければならない課題

- (1) 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少
- (2) ひとり暮らし高齢者の増加や少子化の進行
- (3) 都市インフラの老朽化
- (4) 産業経済を取り巻く環境変化
- (5) 災害対策や環境問題などの重要な課題
- (6) 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化

2 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル

川崎にある優れたポテンシャルを最大限に活かしながら、取組を進める。

- ①交通・物流の利便性(羽田空港との近接性、川崎港を通じた海外とのつながり、充実した鉄道網・路線バスネットワーク、高度に集積した都市機能など)
- ②先端産業・研究開発機関の集積等
- ③豊富な文化・芸術資源等

3 新たな飛躍に向けたチャンス

川崎がさらに飛躍するチャンスを最大限に活用しながら、取組を進める。

- ①国の成長戦略
- ②首都圏の活力(東京2020オリンピック・パラリンピック、羽田空港の更なる国際化)

第2章 人口ビジョン

対象期間：国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様に平成72（2060）年まで

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、平成26年8月に公表した「新たな総合計画の策定に向けた将来人口推計」をもとに、本市の人口の現状分析を踏まえた課題を整理するとともに、将来人口のシミュレーションと今後の本市のめざすべき方向を人口ビジョンとして示す。

1 人口の現状分析

- 本市の人口は、全国的には人口減少社会に転換している中でも、引き続き増加を続けており、人口増加比率は、大都市中、最も高くなっている。また、今後15年程度増加傾向が続き、平成42(2030)年に人口が152.2万人となりピークを迎えることが見込まれる。
- 人口動態は、自然動態・社会動態ともに直近10年以上は増加となっている。平成26(2014)年の本市への転出入の状況は1万人弱の転入超過となっている。
- 高齢化率は、大都市中、最も低くなっているものの、今後、急速に高齢化が進み、平成32(2020)年には21.5%となり、本市においても超高齢社会が到来する見込みである。
- 合計特殊出生率は、微増傾向にあるものの、全国と比べて低い水準となっている。
- 就業者に占める市外への通勤者の割合は、大都市中、最も高くなっている。また、市内の有効求人倍率は全国と比べて低くなっている。

2 将来人口のシミュレーション

(1) 前提条件

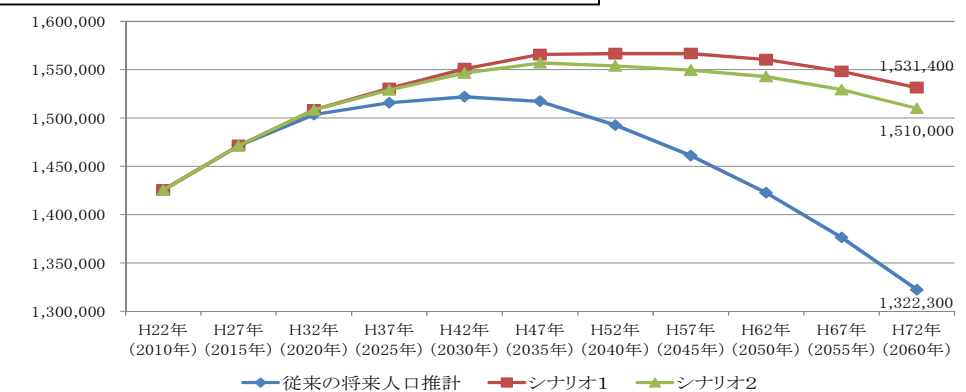
○合計特殊出生率は、現在の本市全体の合計特殊出生率を起点とし、国の将来展望で想定する値(2.07)まで上昇するよう設定している。なお、2.07に到達後は一定としている。

(2) シミュレーションの結果

※合計特殊出生率が2.07に上昇(シナリオ1)平成52(2040)年、(シナリオ2)57(2045)年まで

シナリオ1・シナリオ2※ともに、平成72(2060)年でも人口が150万人以上を維持するとのシミュレーション結果になる。これは、1「人口の現状分析」での、現状の条件の下に得られた結果である132万人と比較すると、人口減少に一定の歯止めがかかると見込まれる。

将来人口推計とシミュレーション結果の比較



⇒ 設定したシナリオの実現は極めて困難と考えられるが、急速な人口減少を緩和する取組が必要

3 人口の変化が地域に与える影響と今後のめざすべき方向

総人口の推移や将来人口推計、個別要素の分析等を踏まえ本市のめざすべき方向を次のとおり示す。

○住みやすく魅力的なまちへ

総人口の推移や将来人口推計の結果等にもとづき、川崎市の地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人が市内外から集まる拠点の形成とともに、誰もが安全で安心して暮らせる住みやすく魅力的なまちをめざした取組を進めていく必要がある。

○子育てしやすいまちへ

合計特殊出生率は緩やかな回復傾向にあるが、将来的な自然動態の減少を見据え、多様な子育てニーズへの適切な対応を図るとともに、就労と子育てが両立できる社会の実現に向けた子育て環境づくりを進めていく必要がある。

○働きやすいまちへ

首都圏に位置する地理的特徴等により、就業に伴う人の流動性が高い状況等にあることや、産業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、市内産業をさらに活性化させていくことで本市の魅力を高め、働きやすいまちをめざした取組を進めていく必要がある。

○持続可能なまちへ

本市においても、超高齢社会の到来が見込まれることから、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

第3章 総合戦略

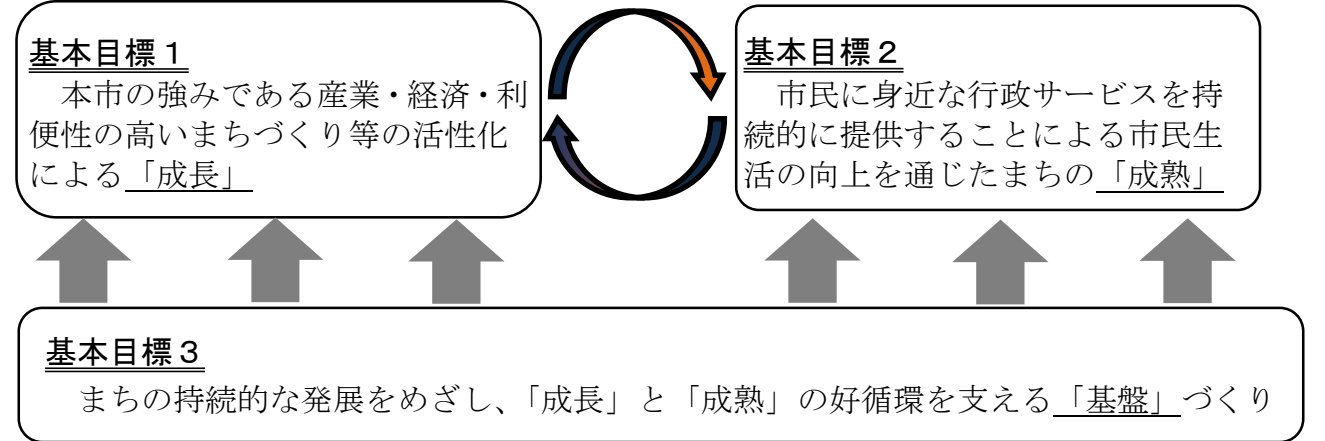
1 基本的な考え方

国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標の達成には、就業者の市外への流失及び有効求人倍率の低さ、人口増加比率の高さ、合計特殊出生率の低さ、超高齢社会の到来など本市の状況を踏まえ、働きやすく、住みやすく魅力的で、子育てしやすい、持続可能なまちとなる取組を進めていく。

また、本市の優れたポテンシャルである交通・物流の利便性や、先端産業・研究開発機関の集積、豊富な文化・芸術資源等を最大限に活用するとともに、自治体間連携等を積極的に進めることで、本市のみならず、我が国全体のまち・ひと・しごとの創生に寄与することをめざす。

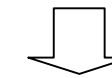
このように、本市が将来にわたって発展していくよう、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちをめざすとともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちを一層「成長」させることで、都市部ならではのまち・ひと・しごとに向けた取組を推進するために、本総合戦略を策定する。

<持続的な発展に向けて>



2 基本目標を実現する7つの基本的方向

少子高齢化の進展をはじめとする中長期的な課題を踏まえるとともに、本市のポテンシャルとチャンスを活用しながら、7つの基本的方向を設定し、具体的な施策・事業を推進する。



基本目標 1 本市の強みである産業・経済、利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

- ⇒基本的方向 1 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす
- 基本的方向 2 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

基本目標 2 市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

- ⇒基本的方向 3 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす
- 基本的方向 4 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす
- 基本的方向 5 「みんなの心がつながるまち」をめざす

基本目標 3 まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

- ⇒基本的方向 6 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす
- 基本的方向 7 「チャレンジを続け、いつでも活力あふれるまち」をめざす

☆総合戦略の位置付け☆

○本市総合計画の関係

本市の総合計画は、将来人口を推計の上、策定するものであり、まち・ひと・しごと創生の基本的な方向性を包含するものであることから、これに基づき、人口ビジョンの現状分析とシミュレーション結果も踏まえながら、平成31（2019）年度までの具体的な取組を取りまとめる。

○総合戦略の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点等から、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までとする。

○PDCAマネジメントサイクルの実施

総合戦略の着実な推進にあたり、市民の実感指標やKPI（重要業績評価指標）を基に、実施した施策・事業の効果を検証するとともに、必要に応じて総合戦略を改訂する。

イ 基本的方向7 「チャレンジを続け、いつでも活力あふれるまち」をめざす

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

【行財政改革の取組指標】（市民の実感指標）

○日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合
53.0%（平成27年度） ⇒ 53.0%以上（平成29年度）

具体的施策1 市民目線によるより質の高い市政運営に向けた改革の推進、健全な財政運営

- 市政情報を、積極的に、よりわかりやすく、かつ、伝わるように発信し、市民をはじめとする皆様の納得をいただきながら、行政、市民、町内会・自治会、社会福祉協議会、市民活動団体、企業、大学等の多様な主体が、適切な役割分担の下、それぞれの強みを活かした、協働・連携によるまちづくりを推進します。また、その実現に向け、継続的な意見交換の場を設けるとともに、職員が積極的に現場に足を運び、良質なコミュニケーションの形成のもと、地域の課題や考え方を理解し、共感し、多様な主体とともに課題解決に取り組む体制・基盤を構築します。
- 行政として担うべき役割を踏まえ、「ムリ・ムダ・ムラ」を排除した、簡素で効率的・効果的な、活力ある市役所を構築します。あわせて、社会状況の変化などに対応した市民サービスの再構築、提供手法の最適化等や、財源確保策の強化などに取り組むことにより、多様化・増大化する市民ニーズや地域課題に的確かつ迅速に対応できる、持続可能な行財政運営の基盤づくりを進めます。
- 市民満足度を向上させるためには、サービスを担う職員の仕事に対する満足度を向上させることが重要です。そのため、職員が働きやすい、働きがいのある環境づくりに取り組みます。また、職員一人ひとりが、公務員としての高い倫理観の下、職位に応じた役割を的確に果たし、市民生活を支えるより良い市役所の構築に向け、常にチャレンジするよう、職員の意識改革に取り組むとともに、日常的に改善・改革を実践する組織風土の醸成に取り組みます。さらに、協働・連携を通じ、共にチャレンジする地域人材の発掘・育成に取り組みます。
- 公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進めます。また、資産マネジメントによる施設の長寿命化、資産保有の適正化を図るとともに、交通・流通の利便性や先端産業・研究開発機関の集積等の、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を通して、市内経済の活性化を図るなど、税財源の充実につながる取組を進めます。
- 受益者負担の適正化や負担の公平性の観点から、市税等の債権確保策を強化するとともに、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の設定を行います。また、庁舎

等の余剰地・余剰床の貸付や広告事業など市有財産の有効活用に取り組み、財源の確保に努めます。

- 市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス（基礎的財政収支：過去の債務に関わる元利払い以外の歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。また、減債基金（市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金）からの借入金についても、計画的に返済を行います。

【KPI】

- ①財産有効活用の歳入額
5.9億円（平成26年度） ⇒ 5.9億円以上（平成29年度）
- ②提供しているオープンデータのデータセット数
27件（平成26年度） ⇒ 100件以上（平成29年度）
- ③提供しているオープンデータのダウンロード数
2,000件（平成26年度） ⇒ 4,000件以上（平成29年度）

<主な取組>

- ・多様な主体が共に担うまちづくりの推進
- ・区役所改革の推進
- ・市民との積極的な情報共有の推進
- ・市民サービス向上に向けた民間部門の活用
- ・市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化
- ・給与・福利厚生制度の見直し
- ・ICTの活用による市民サービスの向上・行政運営の効率化
- ・債権確保策の強化
- ・戦略的な資産マネジメント
- ・市民サービス等の再構築
- ・計画的な人材育成
- ・職員の能力が十分に発揮できる環境づくり
- ・職員の改善意識・意欲の向上と自発的な職場改善運動の推進
- ・地域人材の発掘・育成